

八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
鉱山墓地	鉛川	
	規 格	資 料 番 号

由来・参考資料等

遊楽部鉛山は、江戸時代の初め頃より採掘が始められ、銀・鉛・金を採掘したとの記録が残っている。文久2年には、アメリカ人の地質兼鉱山学師により、日本で初めて火薬を使って岩石を破壊する方法が指導されたと記録されています。大正7年にはマンガンを中心として採掘が一時的に行われ、その後八雲鉱山と改称し、マンガンの産出量が増大した。鉱石の輸入が自由化されたこともあり、昭44年には閉山となった。

旧八雲鉱山墓地には、文久元年(1861)雪崩で死亡したと伝えられる人たちの墓が多数あった。(『三訂 八雲町史』より)

文久の墓石発見 旧八雲鉱山の共同墓地調査

「渡島管内八雲町文化財調査委員は二十二日、江戸末期からあった旧八雲鉱山の共同墓地調査を行ったが、文久元年(1861年)と刻まれた墓石が見つかった。

墓地は八雲市街地から約二十五キロ離れた同町鉛川、旧八雲鉱山(昨年閉山)跡近くの山の中腹にある。鉱山は延宝年間(1673～1680年)にはすでに幕府、松前藩が金、銀、鉛などの採掘を行っていた。

この日は墓石の大きさや位置などを調べたが、古い墓石の中には文久元年の日付を刻んだのが四基や丸に柏の紋のついた墓石もあった。文久元年には鉱山でなだれのため、多数の死亡者を出したという記録もあることから、当時の犠牲者も含まれているものとみられる。

大島、小泉両調査委員は「これだけ古い歴史のある鉱山の共同墓地は貴重。八雲の歴史を解明するためにもさらに調査、古い墓石は町の文化財として指定したい」といっている。(昭和45年5月22日付けの北海道新聞記事より)

文久に建立の六基 鉛鉱山との関係解明へ

「町の文化財調査委員が14日、町内で最も古い上鉛川墓地の墓碑調査を行い、懸案になっていた墓石碑の拓本採りに成功した。この墓地は早くから開けた遊楽部鉱山との関係が深く、同鉱山の歴史を知る重要な手がかりとなるといわれており、また、同鉱山には“隠れキリシタン”が逃れてきた—という伝説もあるため、今回の成功でこうした面も解明できるのではないかと期待されている。

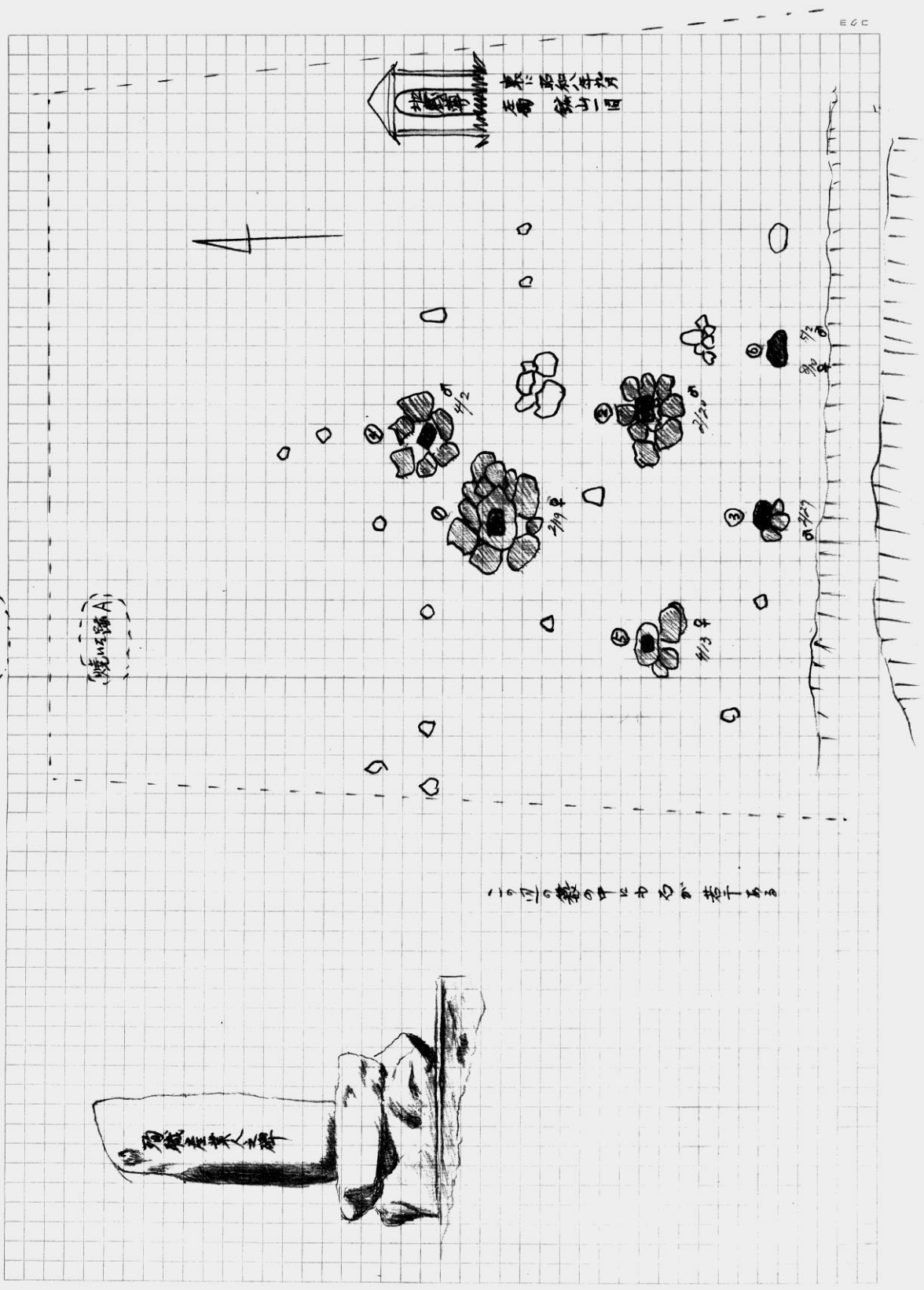
問題の墓石があるのは、現町営八雲温泉から約1.6キロ鉛川本流をさかのぼった地点の右岸にある薬師堂わきの墓地。ここの墓石は文久年間(1861～1864年)のもので、昭和43年に閉山したマンガン鉱山の過去を解明する貴重な資料になるとされていた。しかし、冬は積雪、夏は深い雑草におおわれるため、拓本採りは順調に進まず、一昨年、昨年と行われた試みも激しい降雨のために失敗していた。

14日の拓本採取は小泉武夫(67)、佐伯篤光(67)、大島日出夫(66)の各委員、昭和28年から5年間、この墓地近くの鉱山小中学校長を務めた高野重男さん(65)＝七飯町在住＝ら6人が作業を進めたが、幸い好天に恵まれ、夕方までに碑文の記された6基の墓石の拓本を採ることができた。

作業後、確認されたのは6基の建立年月日が全て文久元年の2月から8月までの短期間に限定されている点で、伝染病が流行したことも考えられるが、この年、大雪崩で多数の死者が出たというなかば伝説化された事件の実在を傍証するものではないかとの見方も出された。また、「秋田俗名西松・・・」といった碑文例から見て、当時、この鉛鉱山に従事していた人々に秋田県の出身者が多かったことも確認された。

このほか、建立年月日の下に「天」の一字が刻まれているものがあり、隠れキリシタンを意味するものではないかという興味深い意見も出された。

さらに大島さんが河原で鉄棒を発見、さびを落としたり、「遊楽部鉱山」を裏返して刻み込んだ焼き印が姿を現し、一同をびっくりさせた。この鉱山が「遊楽部鉱山」と呼ばれていたのは、最も近く見積もって40数年前のことだけに、当時の活況を伝えるこの焼き印に委員たちは、「貴重な拾い物をした」と喜んでいる。(昭和45年5月16日付けの北海道新聞記事より)



鉛山麓地

5.5.14

原角部に屋敷跡あり、此の所

奥州鹿角郡  
家良有行

② 文久元年  
金室貞妙信女  
西四月十三日

85x29

③ 文久元年  
金室安定觀信士  
西二月廿九日

70x45

配器同角剛是  
石質  
文字  
寸法  
石種  
金加四人  
山加三人  
共六人  
是為名家

文久元年  
西四月十三日  
西二月廿九日

妙蓮は文字から海軍朱の式石と認めらる

文久元年  
釋峰明宗信士  
四月二日天

80x40

④ 文久元年  
金山定安信士  
西二月三日天  
秋山妙冷信女  
西八月十日天

70x46

大常國碑と思われ  
其に同年だから不明な字作  
認められ文久元年と認めらる

左

校用給名簡石  
立之  
五五  
五五  
五五  
↑字有意判断は書否

文久元年  
金室貞妙信女  
二月十九日

68x34

⑤ 文久元年  
金城番蓮信士  
二月廿日天

70x35

左

南宮康角亦沢  
きよ

外に文久七年  
信女金室貞宗  
築智代石之墓  
45x22

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
茶器・煙草火入れ	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格	資 料 番 号
		徳川義親侯収集郷土資料4・5

## 由来・参考資料等

○茶器(徳川義親侯収集郷土資料4)湯呑5点、急須1点

○煙草火入れ(徳川義親侯収集郷土資料5)1点

八雲焼は、明治40年(1907)頃より数年間、大新のハシノスベツ川左岸で焼かれた陶器で、現在町内に30点ほどの八雲焼と言われる伝世品が確認されています。製品としては、急須、茶碗、花びん、すり鉢などがあり、花びんには「満口珠玉 戊申夏日 花暁」と書かれたものや、「八雲」と銘印が押されたものもあります。さらに、窯焼き道具としてツメ、ハマ、ツクなども発見されています。

昭和52年には北海道開拓記念館の協力を得て発掘調査を実施し、八雲と銘印された作品と煉瓦で構築された登り窯跡が発見され、八雲焼の窯跡であることが確認されました。平成7年の教育委員会による窯跡横の捨て場の発掘調査では、多量のすり鉢、とっくり、湯たんぼなどの素焼き破片が発見されています。

明治期に北海道で操業された窯は数窯しかなく、窯跡が現在まで残っている例は極めて少なく、貴重と言われている。

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
薄荷蒸留釜	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格	資 料 番 号
	径68、高さ27cm	徳川義親侯収集郷土資料6

## 由来・参考資料等

山形県東置賜郡の兜鍋(一名ランビキ)

「北海道胆振国八雲村の徳川義親の経営する徳川牧場の陳列所に保存せられている。四耳附の内耳の円錐型の鍋であって、本品は八雲村の古老角田良彦氏の説明によると、明治十九年春山形県東置賜郡宮内村西野直澄なる人の推薦にて高橋春吉なる人が来道の際持参したもので、角田氏の記憶では一枚だけだそうで、これは通称兜鍋と呼ばれているもので、当時薄荷を採った際の冷却装置の一つとして使用したもので、鍋中に冷水や氷雪を入れて冷却して、薄荷草の蒸気が円錐型の鍋底に触れると、水滴となって下方の容器に滴れる様になっていたと言うことである。鍋の直径は二尺二寸五分、深さは九寸五分あり、底部は円錐型をなし、鍋口の周囲には幅一寸程の縁を有し、耳は相対二耳づつ、即ち四耳附のもので、上縁より少しく下方に附されている、耳と耳の距離は三寸程あって、耳そのものは前述の内耳鉄鍋の物の様に三角の二辺をなす様に附され、上端と下端の距離は一寸二分、高は七分程ある。」(「日本北方地域及び付近外地出土の内耳土鍋に於て」(馬場脩)『人類学・先史学講座第十四巻』(昭和15年)より)

薄荷教師の招へい

「明治18年4月に、角田弟彦を山形県に派遣して、薄荷栽培の実地調査をさせた。その結果、八雲でも栽培可能と考え、米沢から高橋春吉を招いて、栽培法や薄荷脳製造法を移住人に伝習させた。然し、残念ながら、あまり成果が上がらぬまま自然立ち消えとなってしまった。高橋はそのまま長く八雲に住んでいたし、一部野生化した薄荷は、大正年代まで至る所に自生していたが、今は殆ど見られなくなってしまった。」(『改訂和合会史』より)

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
木彫り這い熊 2点	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格	資 料 番 号
徳川義親侯収集民芸品5・6		
由来・参考資料等		
<p>木彫り熊</p> <p>北海道の観光土産品として知られる木彫り熊は、尾張徳川家第19代当主の徳川義親侯が大正10年に欧州旅行に行った際に、スイスのベルンで購入したペザントアート(民芸品)をもとに、八雲の農民に制作を奨励したのがはじまりです。大正13年に第1回八雲農村美術工芸品評会が開催され、伊藤政雄が出品した木彫り熊が北海道第1号の木彫り熊とされています。</p> <p>NO5: 徳川義親が大正10～11年にかけてヨーロッパ旅行に行った際に、大正10年にスイスのベルンで購入した木彫りのみやげ品の1つ。</p> <p>NO6: 大正13年に開催された八雲農村美術工芸品評会に出品された伊藤政雄が出品した木彫り熊作品。</p>		

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
板 倉	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格	資 料 番 号
由来・参考資料等		
<p>「明治18年頃に徳川農場内に建てられた板倉。」(「八雲の社会教育」より)</p> <p>「徳川林政史研究所では、平成19年度より3年間の受託事業として、八雲産業株式会社八雲事業所の「開拓倉庫」に所蔵された史料の調査を実施しています。(中略)「開拓倉庫」には、尾張徳川家第19代当主で徳川林政史研究所の創設者でもある徳川義親が、大正末～昭和初年に農村美術運動の一環として推進した「八雲農村美術及手工芸品評会」の出品作品のアイヌ刺繍なども残されていました。」(徳川林政史研究所のホームページより)</p>		

八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
八雲村創業者談(大)(小)	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格(m) (大)2.30×1.11(小)1.90×0.56	資 料 番 号

由来・参考資料等

八雲開拓創業の様子を後世に伝えようと服部正定が中心となり掛け軸として制作したもので、大正13年に制作した大軸と昭和3年に制作した小軸の二幅が伝わっている。詞書(ことばがき)は、移住人たちが持ち寄ったもので構成され、大軸は十倉寒山(金之)の筆による挿絵が添えられている。内容は、入植時の八雲の姿、開墾や生活の労苦、その合間の歌会、憩い、笑いなどが織り込まれ、生き生きと私たちに創業当時を伝えてくれる貴重な史料である。(「平成27年度古文書講座資料」より)

八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
ヨーク	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格 長さ160、最大幅20cm	資 料 番 号 徳川義親侯収集郷土資料10

由来・参考資料等

牛や馬などを犁や馬車に繋ぐ際に用いる木製の棒状器具。別名 くびき。

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
丸木舟	八雲町郷土資料館	
	規 格	資 料 番 号
由来・参考資料等		
<p>丸木舟①(収蔵番号:1137) 樹種不明、規模:長さ524、幅70、高さ23cm。</p> <p>丸木舟②(収蔵番号:1138) 樹種不明、制作年は昭和24年。ふ化場の鮭監視用として使用されたもの。尖端が破損している。 規模:長さ623、幅44、高さ22cm。</p> <p>丸木舟③(収蔵番号:1139) 樹種:まつ、椎久氏所有の丸木舟で、ふ化場職員が譲り受けて、ふ化場で使用された。その後、沖揚音頭保存会が受け入れる。1977年のユーラップ川下りに使用されたときに水色のペンキが塗られた。 規模:長さ660、幅59.5、高さ30cm。</p>		

## 八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
八木勘市宅	八木康夫・三杉町13	
	規 格	資 料 番 号
由来・参考資料等		
<p>「大正期 八木家住宅 奥津内産の五葉松を材料として、某大使館をまねて建てたという。」(『北海道の開拓と建築』(昭和62年、社団法人北海道建築士会)より)</p> <p>「八木農場」 明治30年に久留米の人井上岩記等が、グイタウシナイ(現花浦)に「北海道久留米殖民組合農場」を設立し、明治42年に神奈川県大磯郡の人岡田正三の所有に移り「岡田農場」となる。昭和5年に青森県の高橋庄七に譲渡され「高橋農場」となり、昭和16年には八木勘市の所有となり「八木農場」として経営が進められ、昭和40年に太平洋農場に引き継がれる。</p>		

八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
	規 格	資 料 番 号
由来・参考資料等		
写真等		



八雲町指定文化財候補

資 料 名	所 蔵 ・ 所 在	収 蔵 番 号
メタセコイヤ(和名 アケボノスギ)	八雲産業株式会社八雲事業所	
	規 格	資 料 番 号
由来・参考資料等		
<p>八雲産業株式会社八雲事業所敷地内に所在するメタセコイヤ。                      標柱には、正面「天皇陛下御手挿の曙杉」、裏面「昭和三十七年東宮殿下皇居内メタセコイヤを以て御手つから挿木されその苗を義宣に賜う 昭和三十九年当地八雲に移植し永く記念とす 平成四年八月一日 徳川義宣識」と記されている。</p> <p>※メタセコイヤは、当初化石として発見されたため絶滅種とされていたが、昭和20年(1945)に中国の四川省で現存することが確認された。昭和24年(1949)に、日本と皇居にそれぞれメタセコイヤの挿し木と種子を譲り受け、全国各地の公園、並木道、校庭などに植えられている。</p>		